

2 0 0 8 年
安 全 報 告 書



北大阪急行電鉄株式会社

目 次

1	ごあいさつ《2008年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	安全目標	2
2.3	輸送の安全に係る行動規範	3
3	輸送の安全の実態	4
3.1	鉄道運転事故	4
3.2	災害	4
3.3	インシデント（事故の兆候）	4
3.4	輸送障害	4
3.5	行政指導等	4
3.6	その他安全を脅かす事態	4
4	安全重点施策の内容と実施計画	5
4.1	安全重点施策	5
4.2	安全重点施策の進捗状況	5
4.3	安全重点施策の見直し	6
5	安全管理体制と方法	7
5.1	安全管理体制	7
5.2	安全管理の方法	8
5.3	安全管理体制の見直し	9
5.4	緊急事態・防災体制	9
6	安全対策の実施状況	10
6.1	人材対策	10
6.2	設備対策	13
6.3	安全投資	15
6.4	安全に関する現場等における取組み	15
6.5	緊急時対応訓練	17
6.6	安全研究	18

7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	19
7.1	お客さま・住民の皆さまからの声	19
7.2	お客さま・住民の皆さまへの要望	20
7.3	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	21
8	安全報告書への意見募集	22

1 ごあいさつ《2008年安全報告書の発刊にあたって》

平素は北大阪急行電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は昭和45年2月に運輸営業を開始して以来、輸送の安全確保を基本として事業に取り組んでおり、現在に至るまで有責事故ゼロを継続しております。

平成18年10月に鉄道事業法が改正され、安全を確保する企業体制を築くことが求められており、当社におきましても安全管理規程の制定をはじめとして、運輸安全マネジメント態勢を堅固なものとするため更なる取り組みを行なっております。

平成19年度は、安全に関する取り組み方針を社員に明確に伝えるため「安全方針」を制定し、また内部監査体制の確立、運輸安全マネジメントレビューの実施によるチェック及び見直し・改善を行なう機能を整備いたしました。設備面では、緊急地震速報システム導入、継電連動装置更新等の安全投資を実行し保安度向上を図りました。

今後も継続して輸送の安全施策に取り組んでまいります。内部監査のみならずお客様方、国土交通省近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価など第三者からのご意見を真摯に受け止め、施策に反映し、スパイラルアップを図ってまいります。

つきましては、当社をご利用のお客様や沿線の皆様方の声を安全施策に役立てるべく、この報告書を作成いたしました。皆様方のご意見・ご感想を頂ければ幸いです。



取締役社長 齋 恒三

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

2.1 安全方針

平成 19 年 6 月 1 日より、経営トップの安全に関する取り組みの意思を、社員等に簡潔に伝えるためのコミットメントとして安全方針を制定しました。この安全方針は法令・規程の遵守と安全最優先の原則、安全を確保する態勢の見直しと継続的改善について簡明に表現しています。

「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全を確保する態勢を継続的に改善し、より安全で安定した輸送
サービスを提供します。

2.2 安全目標

安全方針に従い、平成 19 年～平成 24 年の中期的な目標として、定量・定性的な安全目標を定めました。当社では開業以来有責事故はなく、現在連続 17 期運転無事故を継続して達成しています。この記録を更新すべく、今回運転無事故の連続 20 期継続という目標を掲げました。また事故やテロ・自然災害に備えたリスクマネジメントの構築、さらに保守作業等のグループ業者への委託化を踏まえ、社員及び委託業者の従業員への安全最優先の風土の継承も当社の課題であることから、以下の目標を掲げました。

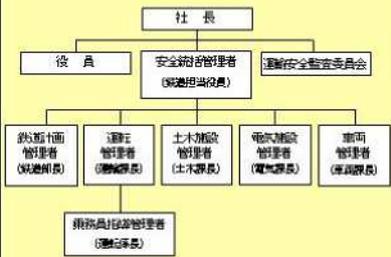
「安全目標」

- ・ 運転無事故記録の連続 20 期継続
- ・ リスクマネジメントの構築
- ・ 安全風土の確実な継承

2. 3 輸送の安全に係る行動規範

当社では輸送の安全に係る行動規範を定めています。行動規範は輸送の安全を確保し、安全目標を達成する上での社員の行動指針となるものです。この行動規範をカードにして社員一人ひとりが携帯することで周知を図り、安全意識の向上に努めています。

[表]

<p style="text-align: center;">安全管理規程の目的</p> <p>輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とする。</p>	 <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">【安全方針】</p> <p>私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。安全を確保する意欲を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。</p> <p style="font-size: 18px; font-weight: bold;">北大阪急行電鉄</p> <p>平成20年4月1日</p>
<p style="text-align: center;">安全管理体制</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※輸送の安全に関する法令に基づき、輸送の安全の確保については、実施基準及これに関連する規程の他、安全管理規程で定める。</p>	

[裏]

行 動 規 範	
<p>安全輸送の確保</p> <p>協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。</p> <p>法令・規程の遵守</p> <p>輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。</p> <p>運転状況の熟知・設備の安全</p> <p>自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。</p> <p>確認励行・安全最優先</p> <p>作業にあたり、必要な確認を励行し、臆測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取</p>	<p>扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。</p> <p>人命尊重</p> <p>事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。</p> <p>正確迅速な情報伝達</p> <p>作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。</p> <p>継続的な改善・変革</p> <p>常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。</p>

安全方針・行動規範カード

3 輸送の安全の実態

3.1 鉄道運転事故

当社では平成 19 年度、鉄道運転事故は発生していません。

当社は、昭和 45 年の運輸営業開始以来、運転無事故を継続し、平成 18 年 10 月 6 日近畿運輸局長より 36 年 7 ヶ月（連続 17 期）の間、有責事故が皆無で運転保安業務に優秀な成績を挙げた事に対し表彰を受けています。今後も無事故運転を継続すべく会社を挙げて安全輸送に取り組んでまいります。

3.2 災害

当社では平成 19 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生していません。

3.3 インシデント（事故の兆候）

当社では平成 19 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3.4 輸送障害

平成 17 年度～平成 19 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	0	1	0
鉄道施設	0	0	0
鉄 道 外	0	1	0
自然災害	0	0	0
合 計	0	2	0

3.5 行政指導等

当社では平成 19 年度、行政指導等は受けていません。

3.6 その他安全を脅かす事態

当社では平成 19 年度、その他安全を脅かす事態は発生していません。

4 安全重点施策の内容と実施計画

4.1 安全重点施策

当社では安全目標を達成するために、平成19年6月1日に以下の安全重点施策を定め、具体的施策を立案し計画的に実施しています。

「安全重点施策」

- ・ヒューマンエラーに起因する運転事故の防止
- ・設備に起因する運転事故の防止
- ・自然災害・テロ等外部要因に起因する事故の防止
- ・第三者への加害事故の防止

4.2 安全重点施策の進捗状況

安全重点施策に対する主な具体的施策と実施状況(進捗率)は次のとおりです。

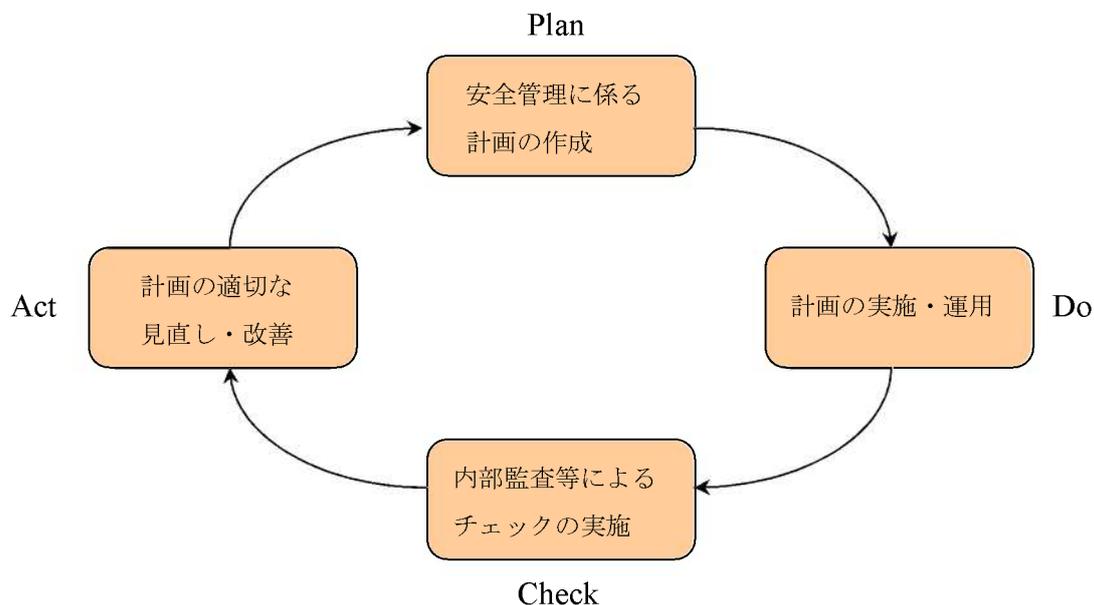
(平成20年3月31日時点)

安全重点施策	主な具体的施策	実施状況(進捗率)
・ヒューマンエラーに起因する運転事故の防止	・適性検査、反応速度検査の実施	3年毎に継続実施
	・アルコール検知器の設置および検査の実施	H19.10～毎日実施
	・SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施	H20.9実施予定
	・安全に係る簡易テストの実施	H19.6～乗務員講習会で実施
	・阪急阪神グループ技術連絡会の実施	H18.5～月1回実施
・設備に起因する運転事故の防止	・軌道整備、レール更換、まくらぎ更換、分岐材料更換、レール探傷の実施	年度別計画に基づき継続実施
	・継電連動装置の更新	H20.7竣工予定(進捗率95%)
	・千里中央駅非常停止合図装置の新設	H22年度実施予定
	・ATC装置の更新	H21～26年度実施予定
	・列車運行状況記録装置の設置	H21～順次実施予定
・自然災害・テロ等外部要因に起因する事故の防止	・緊急地震速報システムの導入	H20.3実施(進捗率100%)
	・千里中央駅地下駅火災対策の実施	H20～22年度実施予定
	・駅舎耐震対策の実施	H21～25年度実施予定
・第三者への加害事故の防止	・高架橋高欄の更新	H18～25年度実施(進捗率10%)
	・トンネル、高架橋コンクリート剥落防止の実施	H19～順次実施(進捗率8%)

4. 3 安全重点施策の見直し

当社では PDCA サイクルを確立し安全マネジメント態勢の継続的な改善を図るため、運輸安全監査委員会による内部監査を実施し、安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を反映して各々の管理者が各部門の管理体制や安全重点施策の具体的施策の見直しをするほか、運輸安全マネジメントレビューを開催し経営トップによる見直しをしています。

■安全管理体制に係る PDCA サイクル



Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



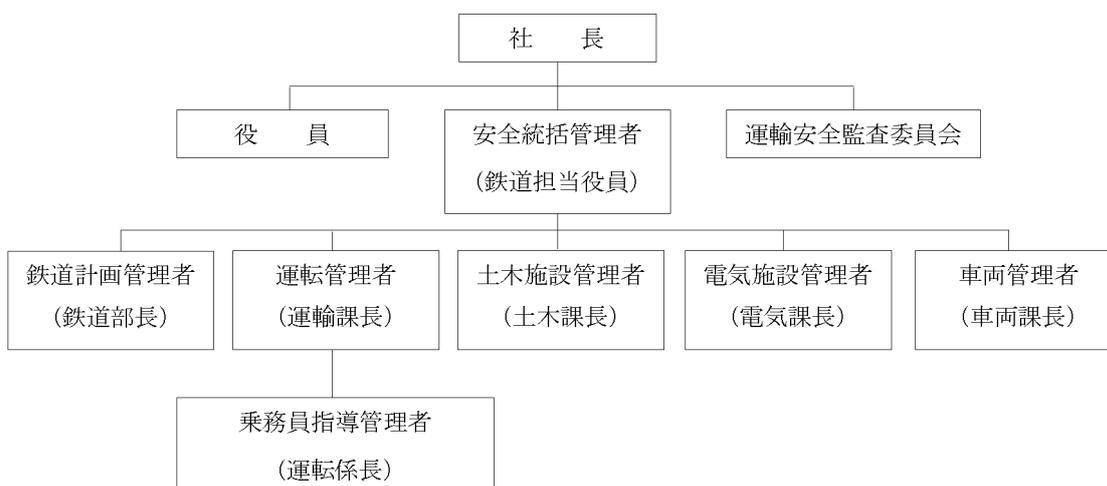
運輸安全マネジメントレビュー

5. 安全管理体制と方法

5. 1 安全管理体制

平成 18 年 10 月の鉄道事業法改正を受け、「安全管理規程」を平成 18 年 10 月 1 日付けで制定しました。また社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■安全管理体制



■安全統括管理者等の責務

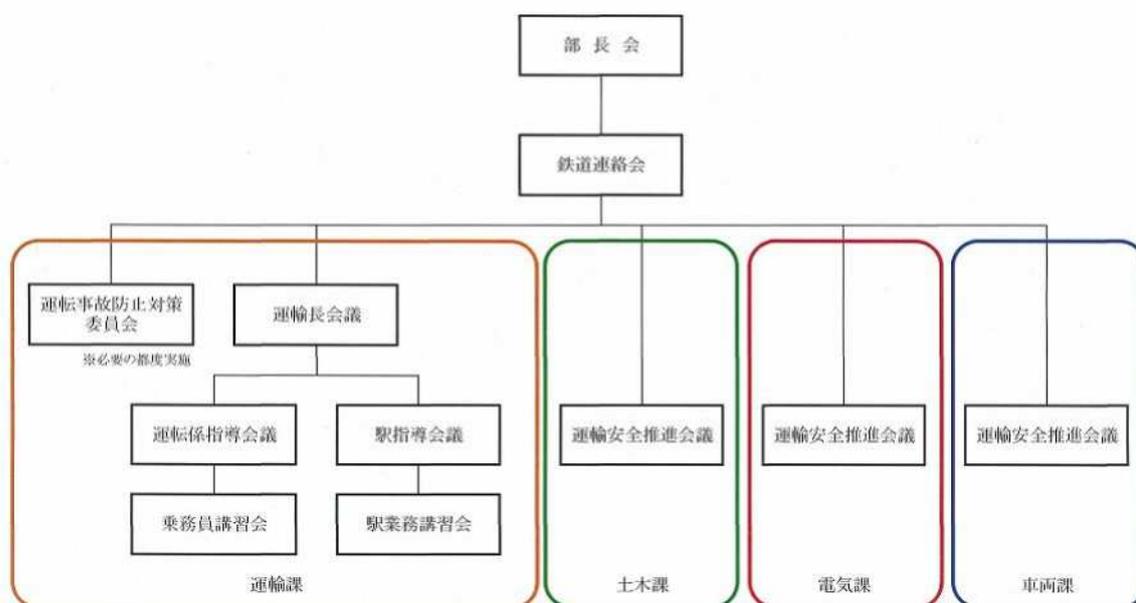
安全統括管理者	鉄道担当役員が担当し、輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	鉄道部長が担当し、輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	運輸課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転係長が担当し、運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	土木課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	電気課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	車両課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

5. 2 安全管理の方法

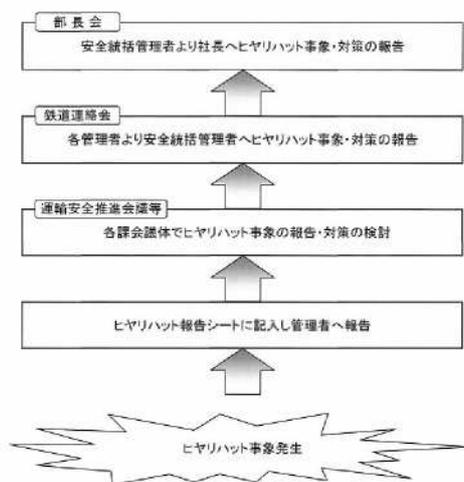
当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。また運輸安全マネジメントレビュー等を通じ、経営トップはじめ各管理者が具体的施策の内容・実施状況を確認し情報を共有しています。

輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体において行っています。各課現業部門ではヒヤリ・ハット報告シートを現場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備しています。さらには社長が現場に直接足を運び、現場係員との双方向のコミュニケーションを図ることで、安全管理の状況を直接確認しています。

■輸送の安全に係る会議体



■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図



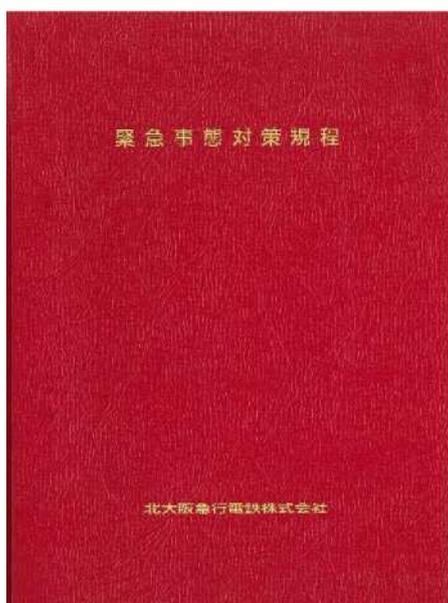
5. 3 安全管理体制の見直し

当社では運輸安全の内部監査体制を整えるため、平成 19 年 6 月に運輸安全監査委員会を設け、運輸安全監査委員会規程を制定しました。この規程に基づき内部監査を実施し、安全管理体制および管理の方法について継続的な見直しを実施しています。

平成 19 年度は 12 月に運輸安全監査を実施しました。その結果を踏まえ、土木部門・電気部門両方を管轄していた従来の施設管理者について、土木部門・電気部門の各責務を明確にするため、平成 20 年 4 月に土木施設管理者・電気施設管理者を置く体制に変更しました。

5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、第三者災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態については、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定め、適確、迅速な措置をとることにより、その影響を最小限に留めることを目的として、緊急事態対策規程を定めています。また平成 20 年 4 月 1 日付けで緊急事態対策規程について組織変更に伴う緊急時の速報ルートを見直し、内容を一部変更しました。



緊急事態対策規程表紙

■緊急事態対策規程目次

- 第 1 章 総則
- 第 2 章 速報・連絡、非常召集および旅客への徹底
- 第 3 章 防災体制
 - 第 1 節 総則
 - 第 2 節 防災体制（暴風雨）
 - 第 3 節 防災体制（凍結・雪害）
 - 第 4 節 防災体制（地震）
 - 第 5 節 防災体制（脅迫行為）
 - 第 6 節 気象通報の取扱い
- 第 4 章 復旧体制
 - 第 1 節 対策本部
 - 第 2 節 復旧
 - 第 3 節 死傷者の把握
 - 第 4 節 広報
 - 第 5 節 責任者の表示および合同訓練の実施
- 第 5 章 その他

6 安全対策の実施状況

6.1 人材対策

平成 19 年度に取り組んだ人材対策は以下のとおりです。

(1) 安全意識の向上

① 安全方針・行動規範を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範が周知徹底されるよう携帯用のカードを作成し、社員全員に配布しました。(3 ページ「安全方針・行動規範カード」参照)

② 本社や各駅・現場事務所に安全方針を掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念とともに社長が署名した安全方針を掲示し、安全意識の向上に努めています。



安全方針掲示

③ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成 19 年 7 月 11 日～20 日までの 10 日間「平成 19 年度安全運転推進運動」を実施し、輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。なお、全社員の 126 名が作品を応募しました。

■平成 19 年度 1 等賞作品

「みんなで出そう！事故の芽情報！有効活用で事故は無し」

(2) 係員の資質管理

① 適性検査（クレペリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し適性検査を3年に1回、健康診断を年2回実施し、継続的な管理を実施しています。

次回、平成20年に技術関係係員、平成21年に運転関係係員について検査を予定しています。

② アルコール検知器の設置

乗務員に対し出勤点呼前にアルコール検知器による検査を実施しています。



アルコール検査実施の様子

③ 技術部門のシェアード化に対する資格制度の制定

当社では設備の保守作業の一部を阪急電鉄グループの保守業者へ委託しています。保守業務の技術力を維持するため、一定の技能を有する者のみ作業に携わることができるよう資格制度を制定し、実施しています。



資格取得講習

(3) 人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全態勢を確保するために必要な要員を確保しています。

(4) 教育・訓練

① 各課による教育・訓練の実施

教育・訓練については各課で年間計画を作成し、これに基づき計画的に実施しています。以下は平成 19 年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容です。

■平成 19 年度 主な教育・訓練実施実績

実施日	教育・訓練内容
4/13・10/12	非常発報訓練（非常停電装置取扱い訓練）
4/21・5/20 他年間計 15 回実施	ポイント手回し駅扱い訓練
4/25	車両故障処置訓練
4/26	通信設備復旧訓練
5/23・9/26・12/3～6・12/19・2/28	安全管理規程教育
5/24・6/4～7	薬物乱用防止教育
6/4～7・3/21, 24, 25, 27, 28	運転取扱心得教育
7/11・12/17	北急・大阪市交通局異常時合同訓練
7/26・9/10～13・9/25	緊急事態対策規程教育
9/10～13	他社事故事例研究教育
9/26	普通救命講習（AED 取扱い教育）
10/30	吹田市豊中市消防本部合同安全対策研修
11/2	運輸課復旧訓練（テロによる爆破対応訓練）
11/8	千里地下街総合防火訓練
12/3～6	運転取扱いについての理解度測定・非常停止合図装置動作確認訓練他
1/23	搬送仮台車取扱い訓練
1/31	電力設備復旧訓
2/4～7・3/18	非常梯子設置訓練
2/29	レール折損応急処置訓練



ポイント手回し駅扱い訓練



普通救命講習（AED 取扱い訓練）

6. 2 設備対策

平成 19 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

(1) 運輸関係

① 各駅 AED（自動体外式除細動器）の設置

平成 19 年 9 月 14 日に千里中央・桃山台・緑地公園の各駅に AED を設置しました。これに合わせて豊中消防署より講師を招いて AED の取扱や心肺蘇生法の講習（普通救命講習）を実施し、お客さまの万一の場合に備えました。

■AED 設置箇所

千里中央駅：中南改札口

桃山台駅：改札口

緑地公園駅：南改札口



千里中央駅中南改札 AED

※AED とは心停止の一種である「心室細動」の応急処置をするための医療機器です。平成 16 年 7 月 1 日より一般市民も AED が使用できるようになりました。

(2) 保線関係

① PC まくらぎの更換

江坂駅～緑地公園駅間上り 0k 290m～0k621mの PC まくらぎ 482 本の更換を行いました。

② 分岐材料の更換

江坂駅、桃山台駅各構内の分岐器レール他の更換を行いました。

③ レール探傷検査の実施

江坂駅～千里中央駅間の本線レール全線の超音波レール探傷検査を行いました。



分岐材料更換後全景

(3) 工務関係

① 緑地公園駅 ホーム鼻先板の補修

ホーム線路側鼻先端部の鉄板が劣化により浮くことで列車と接触することを回避するため、緑地公園駅のホーム鼻先板の補修を行いました。

(4) 電気関係

① 緊急地震速報システムの導入

平成 20 年 3 月 30 日より緊急地震速報システムを新設し運用を開始しています。地震が発生した際、気象庁より発表される緊急地震速報に基づき、速やかに予測震度を表示します。また震度 4 以上を予測した場合は運行中の各列車に対して列車無線にて自動的に地震発生のお知らせを行い、地震到達前に列車を停止または減速することで地震被害の軽減を図ります。



緊急地震速報システム外観



緊急地震速報システム表示画面(デモ画面)

② 桃山台駅構内・江坂駅構内 継電連動装置の更新

平成 19 年 9 月 18 日に桃山台駅構内、平成 20 年 2 月 21 日に江坂駅構内の継電連動装置（列車の進路方向により転てつ機を制御し、信号を現示する装置）の更新切替を実施しました。今回の更新では、運転士の信号の視認性を高めるため LED 信号機を採用しました。さらに桃山台駅構内・江坂駅構内の折り返し運転での分岐部通過時の速度超過を防止するため、信号現示を変更し、速度制御を実施しています。

(5) 車両関係

① 非常脱出はしごの更新

非常時の車内からの脱出用に列車の先頭車両の運転台には非常脱出はしごを設置しています。設置時間の短縮を図るため、従来のものより軽量で組み立ての容易な非常脱出はしごに更新いたしました。



非常脱出はしご

6. 3 安全投資

平成 17 年度から平成 21 年度（20、21 年度は予算）の当社の鉄道事業に対する設備投資額のうち安全関連とそれ以外のそれぞれの投資額は以下のとおりです。

■鉄道事業設備投資額

(百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
安全関連	345	467	358	715	585
安全関連以外	496	502	663	490	661
合計	841	969	1,021	1,205	1,246

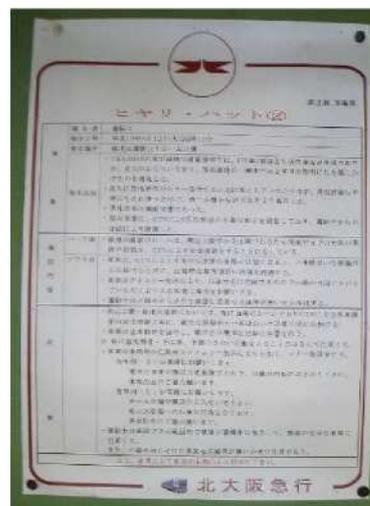


6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等における取り組みは以下のとおりです。

(1) ヒヤリ・ハット情報の収集・共有化

現場ではヒヤリ・ハット報告シートの活用によりヒヤリ・ハット情報を収集しています。平成 19 年度は 17 件の輸送の安全に係るヒヤリ・ハット事象の報告がありました。また、収集したヒヤリ・ハット情報は運輸安全推進会議等で対策を検討し、職場に事象・対策を掲示すること等でヒヤリ・ハット情報の共有化に取り組んでいます。



ヒヤリ・ハット情報の掲示

(2) 作業前 KY (危険予知) 活動の実施

技術部門では、作業前に KY (危険予知) 活動を実施し、作業の危険箇所の再確認をするとともに、安全作業のポイントを指差し唱和することで安全意識を高め、危険行動の抑止に努めています。



技術部門係員による KY 活動指差し唱和

(3) 車庫構内 線路横断通路安全柵の設置

車庫構内は作業による車両の入換えが頻繁にあり、車庫構内の線路横断は大変危険です。線路横断時は横断者に「一旦停止」と「指差し喚呼」による安全確認を徹底していますが、より安全を期す為に、主要な線路横断通路に安全柵を設けています。



車庫構内 線路横断通路安全柵

6. 5 緊急時対応訓練

平成 19 年度は各課において緊急時対応訓練を実施しました。各課での取り組み内容は以下のとおりです。

(1) 運輸課

平成 19 年 11 月 2 日実施

■想定：13時40分頃、千里中央駅駅長室へホームに爆発物を仕掛けたと予告電話が入り、その2分後、1番線に列車が到着したと同時にホーム北側の売店付近より爆発が起こり、負傷者がでていいる。

■訓練内容：① 負傷したお客さまの救護及び避難誘導 ④ 振替輸送の実施
② 乗務員から運転指令への通報 ⑤ 事故調査
③ 速報経路による連絡通報 ⑥ 記録の作成

(2) 土木課

平成 20 年 2 月 29 日実施

■想定：レール折損時の初期対応として、レール応急処置器による仮復旧を実施する。

■訓練内容：① レール応急処置器の取扱訓練
② レール折損時の折損具合による速度規制等の規程講習

(3) 電気課

平成 19 年 6 月 28 日実施

■想定：信号灯の焦点狂いが発生し、焦点調整を実施する。

■訓練内容：① 信号灯の焦点調整訓練

(4) 車両課

平成 20 年 1 月 23 日実施

■想定：故障により自力走行できない列車に搬送仮台車を取付け運搬する。

■訓練内容：① 搬送仮台車の取扱訓練



土木課 レール応急処置器取扱訓練



車両課 搬送仮台車取扱訓練

6. 6 安全研究

当社では他社事事故事例を活用し、運輸安全推進会議等で事例研究に取り組むほか、運輸安全関連の外部講習会に参加しています。また当社は阪急電鉄グループにおける「安全管理推進委員会」や「技術連絡会」に参加し、グループ内での情報共有や収集を行っています。さらに平成19年度は新たな取り組みとして、社内で重大事故対策WG（ワーキンググループ）・リスク管理WGを開催し、当社で想定される重大事故・リスクについて、その対策の検討、マニュアルの作成等を実施しました。

■運輸安全関連講習会参加内容一例

参加日	主催	講習名	参加人数
平成19年4月17日	鉄道総研	安全マネジメント態勢に関わる管理者研修	1名
平成19年4月18日 ～19日	鉄道総研	安全マネジメント態勢に関わる要員および安全内部監査者研修	2名
平成19年7月25日 平成19年11月1日	阪急電鉄	安全講演会「事故に潜むヒューマンエラーの実態： ヒューマンエラーに対策はあるか」	5名
平成20年3月5日	国土交通省	運輸事業の安全に関するシンポジウム	3名

■重大事故対策WG

平成19年7月に重大事故を想定したシナリオの整理・対策マニュアルの策定を目的としたワーキングチームを設置しました。重大事故として脱線事故、衝突事故、追突事故、火災事故等を想定し、それぞれの事故について、解決に向けた職務者毎の対応（連絡手順、作業手順等）を時系的に記載したマニュアルを作成しました。マニュアルを活用し、机上による教育・訓練を実施し、重大な事故発生時の対処に資するよう努めてまいります。

■リスク管理WG

従来から作成していたリスク調査表を利用したリスク管理に加え、ワーキングチームを平成19年10月に立ち上げました。このワーキングではリスクを認識し、事故等が発生した場合に迅速且つ的確な対応がとれる体制を築くことを目的としています。

平成19年度の取り組みとしては、当社で発生が懸念されるリスクを洗いだし、そのリスクを分析し危険度や発生頻度をもとにレベル分けをしました。レベル分けにより優先順位を付け最優先すべきリスクを検討した結果、「地震発生による列車脱線、施設の損壊」をテーマとして事故発生シナリオおよび対応マニュアルを作成しました。

7 お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

7.1 お客さま・住民の皆さまからの声

当社へのお客さま・住民の皆さまからの声と、それに対する当社の取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全に対するアンケートの実施

当社ではお客さま・住民の皆さまから当社の安全に対する取り組みに対するご意見をいただく場として、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」に参加されたお客さまに対し、アンケートを実施しています。下記はそのアンケートの回答の一部です。

■アンケート回答結果

・ ベビーカーの事故は本当に怖いものですが、北急の車掌さんはいつも丁寧に確認してくださるので安心して乗車しています。
・ 駅にホームドアがあれば、なお安全に乗れるようになります。お金もかかり難しいと思いますが、宜しく願います。
・ バリアフリーがもう少し進むことを、期待しています。
・ 36年以上も無事故を続けられるなんて、素晴らしいことだと思います。これからも、安全運転、安全営業をお願いします。

(平成19年10月13日「北急ふれあいフェスティバル」でのアンケート結果)

(2) 桃山台駅バリアフリー化工事の着工

かねてより桃山台駅ご利用のお客さまからの強い要望がありました桃山台駅バリアフリー化工事を平成19年11月から着工しています。

完成は平成22年度の予定です。(既存駅舎のエスカレータ新設を含む)



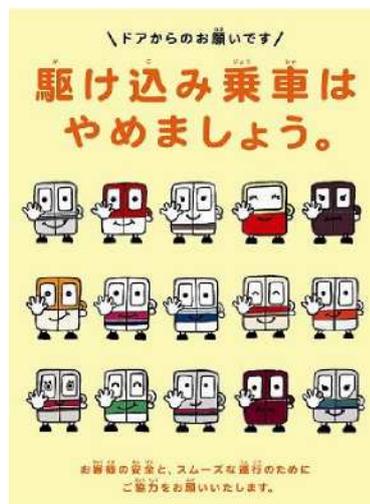
桃山台駅バリアフリー化工事 完成予想図

7. 2 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 鉄道を利用されるお客さまへ

当社を含む関西の鉄道事業者 15 社局では共同マナー向上キャンペーンを実施し、快適に鉄道をご利用いただくよう皆さまのご協力をお願いしています。今回は電車にご乗車される際のマナー向上を図るため、「駆け込み乗車」をテーマにしてポスターを作成し当社の各駅において掲出しています。列車への駆け込み乗車は大変危険です。また列車遅れの原因となり他の多くのお客さまにご迷惑をお掛けいたします。お客さまの安全と、スムーズな列車運行のためにご協力を呼びかけています。



(2) ベビーカーを利用して乗車されるお客さまへ

昨今のバリアフリー設備の整備に伴い、ベビーカーを利用して列車にご乗車されるお客さまが増えています。大切な赤ちゃんを守るために、当社では、各駅にポスターを掲出して正しい乗車マナーを呼びかけ、お客さまが安全・快適にご乗車いただけるよう心掛けています。



(3) 桃山台駅を利用されるお客さまへ

桃山台駅バリアフリー化工事の進捗に伴い、桃山台駅のホーム幅が一部狭くなっています。ホームをご通行される場合や列車をお待ちいただく際には十分ご注意ください。皆さまのご協力をお願いしています。

7. 3 お客さま・住民の皆さま・関係者との協働

平成 19 年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して、当社が取り組んだ内容は以下のとおりです。

(1) 安全報告書の公表

当社では輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまに対しホームページを通じて公表するほか、鉄道の日のイベント「北急ふれあいフェスティバル」では参加されたお客さまに対し安全報告書を掲示しました。



「北急ふれあいフェスティバル」での安全報告書掲示

(2) 吹田・豊中消防本部との安全対策研修会の実施

平成 19 年 10 月 30 日に吹田市・豊中市各消防本部の消防隊員総勢 23 名が参加し、当社桃山台車庫におきまして鉄道災害時の安全対策研修会を実施しました。

研修会では消防隊に対し車両の基礎知識として車両の構造・重量・床下高圧機器配置および車両関係の火災対策実施等の講習を行い、実際に救出機材（エア－油圧ジャッキ等）を使用して車体を浮かせ、被害者を救出する訓練を実施しました。



吹田・豊中消防本部との安全対策研修会

(3) 豊中北消防所・豊中警察署との千里地下街総合防火訓練の実施

平成 19 年 11 月 8 日に豊中北消防署および豊中警察署との協働のもと千里地下街におきまして総合防火訓練を実施しました。

千里中央は豊中市で唯一の地下街で B 2 F に当社の千里中央駅があります。駅の上には飲食街やショッピングモール等の複合施設がある構造となっています。今回は駅上部の千里地下街で火災が発生したとの想定で防火訓練を実施しました。

■ 訓練内容

- ① 総合防火訓練計画および社内緊急事態対策規程に基づく連絡通報訓練
- ② 駅構内での広報訓練
- ③ 車掌による車内告知案内訓練
- ④ 車内およびホーム上のお客さまへの避難誘導訓練
- ⑤ 空気呼吸器の装着および A E D の使用訓練
- ⑥ 豊中北消防署による放水訓練



豊中北消防所・豊中警察署との千里地下街総合防火訓練

8 安全報告書への意見募集

北大阪急行電鉄では安全報告書の内容および安全に対する取組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部運輸課
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内 2 丁目 4 番 1 号 緑地駅ビル 8 F
電話：06-6865-0645 (月～金 9:00～17:50)
FAX：06-6866-0254